

令和元年 第9回

共和町農業委員会総会

議事録

共和町農業委員会

# 令和元年 第9回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 令和元年8月29日(木) 午後 1 時 23 分 閉 会 令和元年8月29日(木) 午後 1 時 48 分					
場 所	共和町役場 3階 委員会室					
出席及び  欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	菊 池 利 昌	出席	11	上 川 洋 一	出席
	2	高 野 孝 志	出席	12	北 井 清 春	出席
	3	森 孝 之	欠席	13	石 田 吉 光	欠席
	4	高 橋 正 志	出席	14	中 谷 秀 雄	出席
	5	澤 田 邦 子	出席	15	小 野 公 志	出席
	6	渡 義 則	出席	16	岡 田 政 則	出席
	7	森 英 雄	出席	17	児 玉 和 幸	出席
	8	新 井 裕 之	出席	18	川 上 芳 浩	出席
	9	藤 田 秀 樹	出席	19	浦 口 義 之	出席
10	熊 原 正 雄	出席	20	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	石 井 広 之	出席	農地係	佐 藤 圭 介	出席
	農地係長	青 山 晃 司	出席			
議 事 録 署名委員	5 番 澤 田 邦 子 委員			15 番 小 野 公 志 委員		
日 程	議事日程					審議結果
第 1	議事録署名委員の指名について					議長指名済
第 2	報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について					報告承認
第 3	議案第1号 現況証明願について					全件証明可
第 4	議案第2号 令和元年産水稻作況調査について					原案可決

(午後 1 時 23 分 開会)

◎開会宣言

○議長

只今から令和元年第9回共和町農業委員会総会を開催致します。

3番 森孝之委員、13番 石田委員より欠席報告がなされております。只今の出席委員は、20名中18名で、定足数に達しておりますので、総会は成立してございます。

なお、本日の提出議案並びに議事日程は、配布のとおりであります。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

○議長

日程第1 本日の議事録署名委員の指名を行います。

共和町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、5番 澤田委員、15番 小野委員を指名致します。

では、早速議案に入ります。

◎日程第2 報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について

○議長

日程第2 報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について、事務局より報告願います。

○農地係長

今月の報告は1件です。

(報告第1号を朗読)

農地法第3条第2項第2号で定める、農地を買うことが認められている法人の五つの要件であります。形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の五つの要件を満たしていなければなりません。今回報告のあった1法人については、いずれも全ての要件を満たしていると考えます。

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

以上で、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告についての報告を終わります。

◎日程第3 議案第1号 現況証明願について

○議長

次に、日程第3 議案第1号 現況証明願についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○農地係長

今回の願い出は4件です。

(議案第1号、議案書を朗読)

1番の申請地は旧共和高等学校から北へ約400m、元の岩内線の前田駅、現在の国道276号線、いわゆる岩内共和道路の北側、町道大谷地横断線沿いに申請地があり、図の中央からやや上に網掛けで表示をしております。平成26年に相続によって、現在の願出人が所有しております。申請地は都市計画地域外であり、農地区分は農用地区域外農地であります。また、多面的支払の農地には該当しておりません。申請地

の状況ですが、元の国鉄前田駅の北側であったため、比較的住宅が密集している場所でありまして、土地は平坦で草地の状態となっております。現地調査は、浦口代理、森孝之委員、上川委員の3名で、先週、19日の月曜日に実施致しました。調査の結果、非農地化から長期間が経過し、土地の状況から農地の利用を確保する重要度は極めて低いと見込まれるため、願出は妥当と考えます。なお、地目変更後は、未定と伺っております。2番の申請地は岩内自動車学校から北へ約500m、臨港道路から町道開進一号線を北に進み、A社の工場敷地の南側に隣接しておりまして、図のほぼ中央に網掛けをしております。昭和46年に所有者が死亡した後、長年、相続登記が行われておりませんでした。先月に登記が完了して、現在の願出人が所有しております。申請地は都市計画地域内で、用途地域に指定されていない白地の土地であります。また、農地区分は、農用地区域外農地であり、多面的支払の農地には、該当しておりません。申請地の状況ですが、平坦でA社の工場敷地に囲まれており、資材置き場、いわゆる雑種地の状態となっております。現地調査は、高橋委員、菊池委員、北井委員の3名で、先々週、16日の金曜日に実施致しました。調査の結果、非農地化から相当期間が経過し、土地の状況から農地の利用を確保する重要度は極めて低いと見込まれるため、願出は妥当と考えます。なお、地目変更後は、A社が購入する予定と伺っております。3番の申請地は北辰小学校から北東へ約3km進んだ先の町道ヤチナイ線沿いと、そこから北西へ約500m先の町道第一ヤチナイ線上にありまして、申請地は、図のほぼ中央と左上に2カ所網掛けをしております。平成2年に相続によって、現在の願出人が所有しております。申請地は都市計画地域外であり、農地区分は、全筆、農用地区域外農地であります。また、多面的支払の農地にはすべて該当しておりません。申請地の状況説明ですが、飛び地となっているため、申請地3-1、3-2と表示しました。はじめに、位置図の左上にある3-1から説明致します。申請地3-1ですが、町道第一ヤチナイ線の道路上にありまして、平成3～4年にかけて道路改良が行われ、既に公衆用道路として使用している状態です。次に、中央にある申請地3-2ですが、申請人が住んでいた住宅に隣接し、土地は、ほぼ平坦で雑草が生い茂り、ところどころ樹木がある状態です。現地調査は、藤田委員、小野委員、中谷委員の3名で、先々週、16日の金曜日に実施致しました。調査の結果、いずれの土地も非農地化から長期間が経過し、土地の状況から農地の利用を確保する重要度は低いと見込まれるため、願出は妥当と考えます。なお、地目変更後は、未定と伺っております。4番の申請地はワイス温泉から北西へ約1.5km、国道5号線から町道ヤエニシベ線を東へ約1.5km入ったところに位置しておりまして、申請地は図のほぼ中央右側に網掛けをしております。平成2年に相続によって、現在の願出人が所有しております。申請地は都市計画地域外であり、農地区分は、12筆のうちの10筆が農用地区域内の農用地または混牧林地に設定されており、残りの2筆が農用地区域外であります。また、多面的支払の農地にはすべて該当しておりません。申請地

の状況ですが、ほぼ平坦で当該地は東西を山林に挟まれ、道路は未舗装の砂利道、ススキをはじめとした雑草が生い茂り、ところどころ樹木があり、山林化しつつある状況でございます。現地調査は、新井委員、渡委員、澤田委員の3名で、先週、19日の月曜日に実施致しました。調査の結果、非農地化から相当期間が経過し、土地の状況から農地の利用を確保する重要度は極めて低いと見込まれるため、願出は妥当と考えます。なお、地目変更後については、未定と伺っております。

○議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。  
（「質疑なし」の声）

○議長 質疑なしと認めます。  
これより、採決致します。  
願い出のとおり、証明を与えることに異議ありませんか。  
（「異議なし」の声）

○議長 異議なしと認めます。よって、証明を与えることに決定致します。

#### ◎日程第4 議案第2号 令和元年産水稻作況調査について

○議長 次に、日程第4 議案第2号 令和元年産水稻作況調査についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○農地係長 本年産の水稻作況について、7月30日付で町長から農業委員会会長に対して、調査実施の要請があったところでございます。これを受けて、先週の20日、火曜日に会長・代理・農政農地正副部会長会議、いわゆる五役会議において、調査日などを協議しております。今年の水稲の生育状況についてですが、生育は例年より早いものの、6月中の高温による早期異常出穂が見られました。その後の生育進度は、例年より莖数が多いため減速したものの、登熟については順調に経過している状況でございます。以上、生育状況の推移や今後の諸行事などを考慮し、品種や地域による差は若干あるとは存じますが、本年産の水稻作況調査を、来週、9月6日の金曜日の実施とすることでご提案致します。

引き続き、水稻作況調査の実施要領・調査圃場・班編制・配車についてご説明いたします。

（議案を基に実施要領・調査圃場・班編制・配車について説明）

現地調査実施後ではありますが、11月下旬開催予定の会長・代理・農政農地正副部会長会議、いわゆる五役会議で水稻共済標本田の坪刈実測の結果、ならびに北海道農政事務所公表の作況指数などを参考に調査結果を調整した後、11月末の農業委員会総会において審議の上、平均反収を正式に決定することとしております。

○議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。  
（「質疑なし」の声）

○議長 質疑なしと認めます。  
これより、採決致します。

令和元年産水稻作況調査の実施日は9月6日、調査箇所については、19ヶ所とすることとして異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって、9月6日に実施することに決定致します。

◎閉会宣言

○議長

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了致しました。これにて、令和元年第9回共和町農業委員会総会を閉会します。

(午後 1 時 4 8 分 閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、  
会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

令和元年8月29日

議長(農業委員会会長) 今村俊一 印

議事録署名委員5番 澤田邦子 印

議事録署名委員15番 小野公志 印